

Topic 重大な災害に備えて

特別警報ができました



伊勢湾台風による被害(市内にて撮影、昭和34年)

特別警報とは

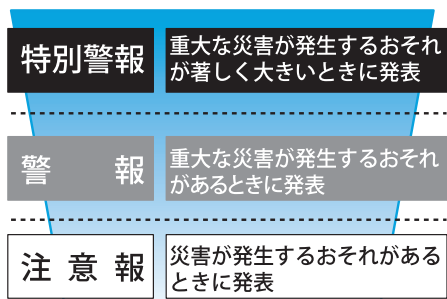
特別な警戒を呼びかけるために、気象庁が発表します。

●**運用方法** 8月30日(金)から運用が始まります。警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波などにより、重大な災害が起るおそれ著しく大きい場合に発表されます

●**特別警報の対象** 過去の事例では、伊勢湾台風や東日本大震災などが対象となります

●**警報や注意報との関係** 特別警報の運用開始以降も、警報や注意報は今までどおり発表されます。

警報、注意報との関係については、左図のとおり



特別警報の位置付け

命を守る行動を

特別警報が発表されるのは、数十年に一度しかないような危険な状況にあるときです。

●**安全な場所へ** 避難指示・勧告などに注意し、ただちに命を守る行動をしてください

●**いざというときのために** 事前に避難所の確認や非常持ち出し品の準備をしておきましょう。詳しくは、市公式ウェブサイトまたは洪水ハザードマップ(2月に全戸配布)をご覧ください



洪水ハザードマップ

●**安心は禁物** 特別警報が発表されない場合でも、段階的に発表される気象情報や注意報・警報を活用し、早めに避難することが大切です

問▼名古屋地方気象台
防災業務課

(☎052(75)5124)

市防災危機管理課

(☎(71)2220)